

第 22 期

# 報 告 書

平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで

**CYBERNET**

サイバネットシステム株式会社

# 事 業 報 告

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度において、当社グループは、顧客の抱える問題解決と付加価値向上に結びつく多様なソリューション提案を推進し、販売拡大に注力いたしました。そして、将来を見据え、新規商品の発掘・販売の推進、自社製品の開発および新規アプリケーションの開発に取り組んでまいりました。

さらに、人材の採用・育成に注力すると共に、平成18年5月には株式会社京浜アートワーク他1社の事業譲受により、エレクトロニクス分野の体制強化を図り、そのソリューション拡大に取り組んでまいりました。

また、2社目となる中国子会社を設立し、中国でのエレクトロニクス分野のCAEソリューションサービス事業を開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は189億98百万円（前連結会計年度比9.2%増）、営業利益は25億40百万円（同10.4%増）、経常利益は28億27百万円（同11.0%増）、当期純利益は15億16百万円（同0.9%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### イ. 仕入実績

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
CAEソリューションサービス事業	千円 7,125,306	% 75.7	千円 8,172,001	% 82.6	千円 1,046,695	% 14.7
ネットワークソリューションサービス事業	2,285,207	24.3	1,721,278	17.4	△563,929	△24.7
合 計	9,410,514	100.0	9,893,279	100.0	482,765	5.1

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

## ロ. 受注状況

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減	
	受 注 高	受注残高	受 注 高	受注残高	受 注 高	受注残高
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
CAEソリューションサービス事業	15,134,123	2,882,179	16,945,683	3,435,619	1,811,559	553,440
ネットワークソリューションサービス事業	2,982,098	130,485	2,625,262	149,626	△356,836	19,140
合 計	18,116,222	3,012,665	19,570,946	3,585,245	1,454,723	572,580

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

## ハ. 販売実績

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
CAEソリューションサービス事業	14,383,429	82.7	16,392,243	86.3	2,008,813	14.0
ネットワークソリューションサービス事業	3,015,662	17.3	2,606,122	13.7	△409,539	△13.6
合 計	17,399,091	100.0	18,998,366	100.0	1,599,274	9.2

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

### 【CAEソリューションサービス事業】

当社グループの中核事業であるCAEソリューション分野は、自動車、電機、精密機器業界等の安定した需要に支えられ、制御系、機械系、光学系、エレクトロニクス系の主力CAEソリューションサービスの販売を中心に概ね堅調に推移いたしました。特に、フラットパネルディスプレイ市場向けの照明解析ソフトウェアならびに輝度・照度・色度測定システムの販売が大きく伸びました。また、制御系ソフトウェアは自動車制御分野を中心に受注が回復し、堅調な伸びとなりました。

当連結会計年度より注力して取り組みました受託解析サービスは、体制強化したエレクトロニクス分野を中心に展開が進み、サービス収入の増加に結びつきました。

以上の結果、売上高は163億92百万円（前連結会計年度比14.0%増）、営業利益は40億74百万円（同16.9%増）となりました。

### 【ネットワークソリューションサービス事業】

ネットワークソリューション分野においては、主力であるIT資産管理ソフトウェアは、これまでの情報セキュリティへの取り組みを背景とした需要が一段落し、新規の導入が鈍化しました。また、業務改善ソフトウェアは、有力なパートナーの獲得はできたものの製品リリースが遅れたことにより、当初想定した売上高に届きませんでした。

連結子会社においては、同社のセキュリティ商品の二次代理店が一次代理店に昇格したことにより大口取引を失い、その結果、大きく前年を下回ることとなりましたが、日本版S O X法対応支援ツールの販売は下期に大きく伸びました。

以上の結果、売上高は26億6百万円（前連結会計年度比13.6%減）、営業利益は1億4百万円（同35.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3億86百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備	
メールシステム	27,535千円
ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設	
業務システム	97,530千円
販売目的ソフトウェア	73,208千円
ハ. 重要な設備の新設計画	
本社事務所移転に伴い計画している設備投資額	
建物附属設備	389,000千円
工具器具備品	67,400千円

なお、当連結会計年度において事業に影響を与える重要な設備の除却および売却はありません。

また、平成19年3月28日開催の取締役会において、本社事務所を移転することを決議したことに伴い、事業用資産について92百万円を減損損失として認識しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、EDA（電子回路設計）分野において、これまで当社グループが行っていたソフトウェア販売およびその技術サポートの提供に加え、PCB（プリント基板）設計や高度なPCBシミュレーション等、より幅広い充実したソリューションサービスの提供が可能になると判断し、平成18年5月1日付で株式会社京浜アートワークおよび株式会社EDAコネクタの事業を譲り受けました。

イ. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間	
・のれんの金額	235,212千円
・発生原因	平成18年5月1日現在で評価した超過収益額
・償却方法および償却期間	5年均等償却
ロ. 企業結合日に受け入れた資産および負債の額	
流動資産	500千円
固定資産	1,919千円
資産計	2,419千円

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分  
の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成15年度 第19期	平成16年度 第20期	平成17年度 第21期	平成18年度 第22期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	—	—	17,399,091	18,998,366
経 常 利 益 (千円)	—	—	2,548,327	2,827,484
当 期 純 利 益 (千円)	—	—	1,503,178	1,516,227
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	4,593.41	4,786.75
総 資 産 (千円)	—	—	13,812,266	15,769,659
純 資 産 (千円)	—	—	9,126,413	10,127,644
1株当たり純資産額 (円)	—	—	28,665.87	31,946.07
自 己 資 本 比 率 (%)	—	—	66.1	64.2

- (注) 1. 第21期より会社法第444条第3項(旧株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第19条の2)に規定する連結計算書類を作成しているため、それ以前については記載していません。
2. 第22期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

### 第21期

好調に推移する企業業績を背景とした設備投資の増加、雇用情勢の改善、個人消費の増加などにより景気は緩やかな回復基調となりました。

顧客の抱える問題の解決と付加価値向上に結びつく多様なソリューション提案を積極的に推進してまいりました。加えて将来を見据え、自社開発製品の販売、産学共同研究への積極的参画、人材育成への投資、中国子会社の立ち上げに注力すると共に、平成17年4月に株式会社ケイ・ジー・ティーを、同8月には株式会社プラメディアをそれぞれ株式取得により子会社といたしました。

また、当期は当社の創立20周年にあたり、記念イベントを実施することにより社員の結束を強め、更なる飛躍につながる年となりました。

## 第22期（当連結会計年度）

前記「(1) 当事業年度の事業の状況 ① 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## ② 当社の財産および損益の状況

区 分	平成15年度 第19期	平成16年度 第20期	平成17年度 第21期	平成18年度 第22期 (当事業年度)
売上高（千円）	12,562,917	13,968,970	14,626,103	16,604,316
経常利益（千円）	2,282,661	2,616,092	2,501,192	2,802,134
当期純利益（千円）	1,302,620	1,511,126	1,463,573	1,493,518
1株当たり当期純利益（円）	11,693.79	13,528.03	4,510.85	4,715.06
総資産（千円）	11,628,476	12,236,991	13,042,181	15,044,798
純資産（千円）	7,843,624	8,314,797	9,086,782	10,078,201
1株当たり純資産額（円）	73,261.73	78,928.36	28,583.78	31,792.53
自己資本比率（%）	67.5	67.9	69.7	67.0

- (注) 1. 平成16年1月23日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割（無償交付）を行っており、第19期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
2. 平成17年7月20日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割（無償交付）を行っており、第21期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
3. 第22期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## 第19期

I T投資に積極的な自動車、電機・精密機器およびエレクトロニクス（主に半導体分野）業界への戦略的な営業活動を推進し、既存商品の普及や新規投入商品の促進活動に注力してまいりました。その結果、売上高は前期比11.8%増、経常利益は前期比28.4%増、当期純利益は前期比31.7%増となりました。

## 第20期

日本経済の推移と歩調を合わせるかのように、第1四半期が大幅な対前年伸び率を記録したものの、第2四半期以降はほぼ10%前後とその勢いはやや鈍り、通期では、ほぼ計画通りの実績となりました。一方、産学共同研究への参画、採用・教育投資、事務所増床等による職場環境整備、子会社設立等を実施いたしました。その結果、売上高は前期比11.2%増、経常利益は前期比14.6%増、当期純利益は前期比16.0%増となりました。

## 第21期・第22期

前記「① 企業集団の財産および損益の状況」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社は富士ソフト株式会社（資本金26,200百万円）であり、同社は当社の株式168,075株（議決権比率53.0%）を保有いたしております。

当社は、同社にソフトウェアの販売および技術サービスの提供を行い、同社から情報通信機器等を仕入れております。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ケイ・ジー・ティ	100百万円	100.0%	CAEソリューションサービス事業 ネットワークソリューションサービス事業
株式会社プラメディア	45百万円	95.0%	CAEソリューションサービス事業

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、今後もCAE分野におけるエキスパートとして、高度情報化社会の発展、科学技術革新、製造業の「ものづくり」に貢献すべく、下記事項を永久課題として取り組んでまいります。

- ① 顧客主義を徹底し、顧客満足度の常なる向上を推進してまいります。顧客が抱えている問題に果敢にチャレンジし、幅広いソリューションと質の高いサービスを提供してまいります。
- ② 既存ソフトウェアとその関連ソフトウェアおよびサービスの充実を図り、事業の拡大を推進してまいります。
- ③ 新しい時代、商品、サービスに対応した競争力のあるビジネスモデルの開発を推進してまいります。
- ④ 次世代技術分野に戦略的に取り組み、新規プロダクトの発掘、新規領域の開拓を推進してまいります。
- ⑤ 市場成長性を期待できるITソリューション事業においては、情報セキュリティ等の顧客ニーズに応え、「ITソリューションプロバイダー」としての地位確保に努めてまいります。
- ⑥ 自社開発ソフトウェアや当社取扱商品の海外開発元や中国子会社等を通じて、欧米、アジア市場に「CYBERNET」ブランドで参入することを目指します。
- ⑦ コンプライアンス推進に取り組み、高い倫理観と責任感を持つことにより、社会から信頼される企業グループを目指します。

### (5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社グループの主な事業は、ソフトウェアおよび技術サービス（技術サポートやコンサルティング等）を提供するものであります。

主要な商品および製品は次のとおりであります。

区 分	主要商品および製品名
CAEソリューションサービス事業	有限要素法解析ソフトウェア、汎用数値解析ソフトウェア、光学解析・照明解析ソフトウェア、輝度・照度・色度測定システム、電子回路シミュレータ、高周波回路設計システム、汎用可視化ソフトウェア、医用画像ソフトウェア、樹脂流動解析ソフトウェア、ユーザ教育、受託解析サービス
ネットワークソリューションサービス事業	PC接続ソフトウェア、PC資産管理・ライセンス管理ソフトウェア、ビジネスプロセスマネジメントソフトウェア、セキュリティ対策ソフトウェア、Web会議サービス、内部統制リスク管理システム

(6) 主要な事業所（平成19年3月31日現在）

① 当 社

名 称	所 在 地
東 京 本 社	東京都文京区
本 社 別 館	東京都文京区
中 部 支 社	愛知県名古屋市中区
西 日 本 支 社	大阪府大阪市中央区

(注) 平成19年5月28日より本社事務所を東京都千代田区へ移転しております。

② 重要な子会社

名 称	所 在 地
株式会社ケイ・ジー・ティー	東京都新宿区
株式会社プラメディア	東京都中野区

(7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
412名	52名

(注) 上記のほか、102名の臨時社員がおります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
331名	46名	34.7歳	5.5年

(注) 上記のほか、81名の臨時社員がおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成19年3月31日現在)

- |                                |            |
|--------------------------------|------------|
| ① 発行可能株式総数                     | 1,296,000株 |
| ② 発行済株式の総数                     | 324,000株   |
| ③ 株 主 数                        | 9,298名     |
| ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主 |            |

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
富 士 ソ フ ト 株 式 会 社	168,075株	53.0%

(注) 出資比率は自己株式 (7,001株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成19年3月31日現在)
- イ. 平成15年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権
- ・新株予約権の数  
998個
  - ・新株予約権の目的となる株式の種類および数  
普通株式 8,982株 (新株予約権1個につき9株)
  - ・新株予約権の発行価額  
無償
  - ・新株予約権の行使に際して払込をなすべき額  
1個当たり 288,351円 (1株当たり 32,039円)
  - ・新株予約権を行使することができる期間  
平成17年7月1日から平成20年6月30日まで
  - ・新株予約権の行使の条件
    - a. 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合はこの限りではない。
    - b. 新株予約権の相続は認めないものとする。
    - c. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
    - d. その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
  - ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	30個	270株	2名
社 外 取 締 役	—	—	—
監 査 役	—	—	—

(注) 当社は、平成16年1月23日をもって、普通株式1株につき3株の割合で、また平成17年7月20日をもって、普通株式1株につき3株の割合でそれぞれ株式分割 (無償交付) を行っておりますので、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、株式分割による調整後の株式数または価額となっております。

- ロ. 平成16年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権
- ・新株予約権の数  
789個
  - ・新株予約権の目的となる株式の種類および数  
普通株式 2,367株（新株予約権1個につき3株）
  - ・新株予約権の発行価額  
無償
  - ・新株予約権の行使に際して払込をなすべき額  
1個当たり 421,002円（1株当たり 140,334円）
  - ・新株予約権を行使することができる期間  
平成18年7月1日から平成21年6月30日まで
  - ・新株予約権の行使の条件
    - a. 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合はこの限りではない。
    - b. 新株予約権の相続は認めないものとする。
    - c. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
    - d. その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
  - ・当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	160個	480株	6名
社外取締役	—	—	—
監査役	25	75	1

(注) 当社は、平成17年7月20日をもって、普通株式1株につき3株の割合で、株式分割（無償交付）を行っておりますので、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、株式分割による調整後の株式数または価額となっております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	田 中 邦 明	—
専務取締役	三 平 久 悦	情報管理統括
常務取締役	高 橋 宏	コーポレート部門担当
取締役	今 村 達	メカニカルC A E事業部事業部長
取締役	溝 口 陽 一	応用システム第2事業部事業部長
取締役	重 光 貴 明	応用システム第1事業部事業部長
常勤監査役	野 村 吉 晴	—
監査役	河 野 松 彦	—
監査役	立 田 三 彦	立田公認会計士事務所所長
監査役	小木曾 雅 浩	富士ソフトサービスビューロ株式会社 監査役 富士ソフト株式会社 管理本部経営企画部部長

- (注) 1. 監査役立田三彦および小木曾雅浩の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役立田三彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
- 平成18年6月23日開催の第21回定時株主総会ならびにその後の取締役会において、取締役田中邦明氏は代表取締役社長に選定され、同日付で就任しております。
  - 平成18年6月23日開催の第21回定時株主総会において、溝口陽一および重光貴明の両氏が取締役に、小木曾雅浩氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任しております。
4. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況
- 代表取締役社長田中邦明氏は、西希安工程模擬軟件（上海）有限公司および莎益博設計系統商易（上海）有限公司の董事を兼務しております。
  - 常務取締役高橋宏氏は、株式会社ケイ・ジー・ティーおよび株式会社プラメディアの取締役に兼務しております。
  - 監査役小木曾雅浩氏は、富士ソフトサービスビューロ株式会社の社外監査役を兼務しております。

#### ② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (—)	148,798千円 (—)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (1)	15,896 (4,800)
合 計	9	164,694

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第21回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月28日開催の第15回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

4. 支給額には、以下のものも含まれております。
- ・平成19年6月22日開催の第22回定時株主総会において付議いたします役員賞与  
 取締役 6名 56,940千円  
 監査役 1名 1,680千円
5. 上記のほか、平成18年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 34,408千円

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
- ・監査役立田三彦氏は、立田公認会計士事務所の所長を兼務しております。なお、当社は立田公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。
- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況
- 監査役小木曾雅浩氏は、富士ソフトサービスビューロ株式会社の社外監査役であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（21回開催）		監査役会（19回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 立田三彦	15回	71.4%	17回	89.5%
監査役 小木曾雅浩	11	64.7	9	64.3

(注) 監査役小木曾雅浩氏は、平成18年6月23日開催の第21回定時株主総会において、監査役に選任され、同日付で就任しております。なお、就任以来開催されました取締役会の回数は17回、監査役会の回数は14回であります。

イ. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・監査役立田三彦氏は、主に公認会計士の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
- ・監査役小木曾雅浩氏は、経営計画および経営企画部門における豊富な経験を基に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- ホ. 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
- 該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の氏名および名称  
 みすず監査法人（一時会計監査人）

(注) 1. 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（現みすず監査法人）は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間、業務停止処分を受けました。これにより同監査法人は、当社の会計監査人としての資格を喪失し、平成18年7月

1日付で退任いたしました。当社監査役会は、平成19年3月期決算への対応を含め諸般の状況を総合的に検討した結果、当面の監査業務に万全を期すために、他の会計監査人を一時会計監査人として選任することを検討してまいりましたが、中央青山監査法人の行政処分に対する真摯な受けとめ方と再発防止に向けた改革への取り組みを評価すると共に、これまでの当社に対する適正かつ厳格な監査遂行の実績を鑑み、2ヶ月間の会計監査人の不在期間においても、業務停止処分期間終了後の平成18年9月1日からみずす監査法人を一時会計監査人として選任することといたしました。

2. 退任した会計監査人の名称および所在地

名称：中央青山監査法人（現みずす監査法人）

所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル

3. 就任した一時会計監査人

名称：みずす監査法人

所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 会計監査人に対する報酬等

みずす監査法人（一時会計監査人）

イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 20,000千円

ロ. 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他

財産上の利益の合計額

20,204千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記イ. の金額には、これらの合計額を記載しております。

④ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制のアドバイザー・サービス契約を締結し、コンサルティング業務を受けております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑥ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容  
金融庁が、平成18年5月10日付で発表した懲戒処分の内容の概要
- イ. 処分対象：中央青山監査法人（現みずす監査法人）（所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル）
- ロ. 処分の内容  
業務の一部停止2ヶ月間（平成18年7月1日から同年8月31日まで）  
「停止する業務」  
証券取引法監査および会社法監査（法令に基づき、会社法に準じて実施される監査を含む。）。ただし、一定の監査業務を除外するものとする。
- ハ. 処分の理由  
カネボウ株式会社の平成11年3月期から平成15年3月期の各有価証券報告書の財務諸表類に関して、それぞれ虚偽の記載があったにもかかわらず、同監査法人の関与社員は故意に虚偽のないものとして証明した。
- ⑦ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況  
該当事項はありません。

- ⑧ 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項  
当社の会計監査人であった中央青山監査法人（現みずす監査法人）は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間、業務停止処分を受けたことにより、会計監査人としての資格を喪失するため、同年7月1日をもって会計監査人を辞任いたしました。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. 取締役会において取締役会規則を制定し、この規則に定める基準に従って会社の重要な業務の執行を決定する。
- ロ. 各取締役は、月1回の定期取締役会および必要に応じて開催される臨時取締役会において、業務執行状況を報告すると共に、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ハ. 各監査役は、取締役会に出席したうえで必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行状況を監視・監督する。
- ニ. コンプライアンス体制の基礎として、取締役および使用人が実践すべき行動の基準を定めたコンプライアンス行動指針を制定しており、その徹底を図る。
- ホ. 当社は「内部通報者保護に関する規程」に基づき内部通報システムを構築し、法令・定款違反行為を未然に防止している。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
当社は、文書管理規程に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料と共に、少なくとも10年間保管し、適切な方法、かつ、検索容易な状態で確実に保存・管理することとする。
- イ. 株主総会議事録
  - ロ. 取締役会議事録
  - ハ. 経営幹部会議事録
  - ニ. 稟議書
  - ホ. 契約書
  - ヘ. 会計帳簿、計算書類
  - ト. 事業報告
  - チ. 税務署その他の行政機関、証券取引所に提出した書類の写し
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、サイバネットグループが抱えるリスクとして、以下に掲げるものを認識・把握したうえで、個々のリスクをコントロールするため、必要な体制を整えることとする。
    - a. 信用リスク
    - b. 市場リスク
    - c. 内部統制リスク
    - d. 法令違反リスク
    - e. 情報漏洩リスク
    - f. 災害等のリスク
    - g. その他事業継続に関するリスク
  - ロ. 当社は、リスクコントロール体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、個々のリスクに対応すべき管理責任者を選定する。不測の事態が発生した場合は「経営危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、損害を最小限に食い止める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 各取締役は、必要に応じて臨時取締役会を招集し、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項の変化に対して、柔軟に対応する。
  - ロ. 取締役会決議に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程において、執行手続きを明確かつ簡明に定め、効率的な業務執行を可能にしている。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス行動指針を定め、コンプライアンス諸規程を整備する。
  - ロ. 内部通報システムを構築し、法令・定款違反行為を未然に防止している。
  - ハ. 業務執行に係る適法性を確保または契約等の不適切なリスクを回避するため、「法的検討」制度を設け、その窓口を総合管理部内に置く。

- 総合管理部は、必要に応じて顧問弁護士等と協力し、これにあたる。
- ニ. 「セクシャルハラスメント防止規程」に基づき、社内に専用の相談窓口（W-Line）を設置することで、セクシャルハラスメントの防止および排除を図っている。
  - ホ. その他、労働条件、就業上の不安等、使用人が抱える各種の悩みに対する相談窓口（K-Line）を設置し、使用人の職務執行の適正性を確保している。
  - へ. 内部監査部門として、執行部門から独立した内部監査室を置く。
  - ト. 情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティの強化ならびに個人情報の保護に努める。
- ⑥ 当社グループ（当該株式会社ならびに親会社および子会社からなる企業集団）における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ会社すべてに適用する行動指針として、「サイバネットグループのコンプライアンス行動指針」を定め、グループ各社における業務の適正性を確保している。
  - ロ. 「関係会社管理規程」を定め、当社による決裁ならびに当社に対する報告制度を設けることにより、子会社経営の適正性を確保している。
  - ハ. 当社取締役は、グループ会社において、法令・定款違反その他倫理違反行為等、コンプライアンスに関する重要事項を発見した場合、当社監査役に報告するものとする。
  - ニ. サイバネットグループは、各グループ会社との間に密接な協力関係を保ちつつ、相互の独立性を確保・維持する。
  - ホ. 子会社は、親会社による経営管理、指導が法令・定款に違反し、その他倫理上問題があると認めた場合、親会社の監査役に報告するものとする。また、親会社との適切で良好な関係を保ちつつ、相互の独立性を維持する。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 当社は、監査役求めに応じて、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を任命することとする。監査役補助者の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定を行う際には、監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定するものとする。
  - ロ. 監査役補助者は、内部監査室の専任とし、業務の執行にかかる役職を兼職しないこととする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、注意喚起や再発防止等必要に応じて直ちに経営幹部会議において報告する。

- ロ. 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期について定めることとし、当該規程にもとづき、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ハ. 内部通報システムおよび各種相談窓口を適切に運用することにより、法令・定款違反その他倫理上の問題について、監査役に対する報告体制を確保している。
- ニ. 監査役は、当社の法令遵守体制に問題を認めたととき、取締役会において意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとする。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する配当政策を最重要課題とし、安定的かつ継続的な配当を行いながら、産業界の急激な変化・発展に対応した収益基盤の強化・拡充と、積極的な事業展開に備えるための内部留保に努めることを利益配分の基本としております。

各期の配当につきましては、安定配当を基本としながらも、配当性向30%を目処に業績に連動した配当を実施することとしております。

当社は、役員、従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、優秀な人材を確保し、企業価値を高めることを目的としたストックオプションを実施しております。その他の利益配分につきましては、今後の情勢を慎重に判断し、取締役会において決定してまいります。

なお、内部留保金につきましては、先端分野の調査・研究、新規ソフトウェアの開発・発掘、人材育成、セミナー施設等への積極的投資により、収益基盤の強化・拡充を図ります。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、売上高および経常利益が共に過去最高を達成したことから、株主の皆様にご支援に感謝の意を表するため、前回予想より1株につき100円増額の900円(配当金総額285百万円)とし、配当金の支払開始日(効力発生日)は平成19年6月25日からとさせていただきます。すでに、平成18年11月27日に実施済みの中間配当金1株当たり700円とあわせまして、年間配当金は1株当たり1,600円(配当金総額507百万円)となります。

---

(注) 本事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満切捨、比率その他については四捨五入で表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	12,976,042	<b>流 動 負 債</b>	5,148,359
現金及び預金	2,018,570	買掛金	2,315,412
受取手形及び売掛金	4,478,768	未払法人税等	766,173
有価証券	4,499,246	未払消費税等	190,574
たな卸資産	82,981	前受金	699,287
繰延税金資産	299,789	賞与引当金	379,094
短期貸付金	1,000,000	役員賞与引当金	62,497
その他	601,418	その他	735,319
貸倒引当金	△ 4,733	<b>固 定 負 債</b>	493,655
<b>固 定 資 産</b>	2,793,617	退職給付引当金	451,669
<b>有形固定資産</b>	187,203	役員退職慰労金引当金	41,986
建物	24,564	<b>負 債 合 計</b>	5,642,015
工具器具備品	162,638	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	930,464	<b>株 主 資 本</b>	10,077,416
ソフトウェア	511,400	資本金	995,000
のれん	417,358	資本剰余金	909,000
その他	1,705	利益剰余金	8,849,779
<b>投資その他の資産</b>	1,675,949	自己株式	△ 676,363
投資有価証券	1,133,304	評価・換算差額等	49,455
出資金	83,557	その他有価証券評価差額金	65,407
繰延税金資産	194,968	繰延ヘッジ損益	△ 15,952
その他	267,229	少数株主持分	772
貸倒引当金	△ 3,110	<b>純 資 産 合 計</b>	10,127,644
<b>資 産 合 計</b>	15,769,659	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	15,769,659

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	18,998,366
売 上 原 価	11,690,094
売 上 総 利 益	7,308,271
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,767,602
営 業 利 益	2,540,669
営 業 外 収 益	287,626
受 取 利 息	45,043
為 替 差 益	184,398
そ の 他 の 営 業 外 収 益	58,184
営 業 外 費 用	811
売 上 割 引	167
そ の 他 の 営 業 外 費 用	643
経 常 利 益	2,827,484
特 別 利 益	8,381
固 定 資 産 売 却 益	8,381
特 別 損 失	227,763
固 定 資 産 除 却 損	5,312
出 資 金 評 価 損	13,339
退 職 給 付 費 用	30,687
本 社 移 転 費 用	178,190
そ の 他	233
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,608,102
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,246,834
法 人 税 等 調 整 額	△ 153,586
少 数 株 主 損 失	1,374
当 期 純 利 益	1,516,227

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕  
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	995,000	909,000	7,899,890	△746,791	9,057,099
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△237,202		△237,202
剰余金の配当			△221,804		△221,804
役員賞与(注)			△46,590		△46,590
役員賞与			△13,670		△13,670
当期純利益			1,516,227		1,516,227
自己株式の処分			△47,071	70,428	23,356
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	949,889	70,428	1,020,317
平成19年3月31日 残高	995,000	909,000	8,849,779	△676,363	10,077,416

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高	69,314	—	69,314	2,146	9,128,560
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△237,202
剰余金の配当					△221,804
役員賞与(注)					△46,590
役員賞与					△13,670
当期純利益					1,516,227
自己株式の処分					23,356
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△3,906	△15,952	△19,858	△1,374	△21,233
連結会計年度中の変動額合計	△3,906	△15,952	△19,858	△1,374	999,083
平成19年3月31日 残高	65,407	△15,952	49,455	772	10,127,644

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

(注) 平成18年6月開催の定時株主総会決議に基づく利益処分項目であります。

## 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	12,135,218	<b>流 動 負 債</b>	4,487,171
現金及び預金	1,801,275	買掛金	1,981,516
受取手形	69,653	未払金	175,757
売掛金	3,859,630	未払費用	454,105
有価証券	4,499,246	未払法人税等	762,213
商品	68,929	未払消費税等	170,006
貯蔵品	2,885	前受金	553,915
前渡金	445,611	預り金	24,854
前払費用	50,001	賞与引当金	306,182
繰延税金資産	299,792	役員賞与引当金	58,620
関係会社短期貸付金	1,000,000	<b>固 定 負 債</b>	479,424
未収入金	9,108	退職給付引当金	451,669
その他	33,014	役員退職慰労金引当金	27,755
貸倒引当金	△ 3,930	<b>負 債 合 計</b>	4,966,596
<b>固 定 資 産</b>	2,909,580	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>有 形 固 定 資 産</b>	171,538	<b>株 主 資 本</b>	10,028,771
建物	19,335	資本金	995,000
工具器具備品	152,202	資本剰余金	909,000
<b>無 形 固 定 資 産</b>	595,392	資本準備金	909,000
ソフトウェア	402,890	利益剰余金	8,801,134
のれん	192,090	利益準備金	71,960
電話加入権	411	その他利益剰余金	8,729,174
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	2,142,649	別途積立金	6,090,000
投資有価証券	1,133,304	繰越利益剰余金	2,639,174
関係会社株式	535,000	<b>自 己 株 式</b>	△ 676,363
関係会社出資金	83,457	評価・換算差額等	49,429
敷金及び保証金	196,928	その他有価証券評価差額金	65,381
繰延税金資産	194,968	繰延ヘッジ損益	△ 15,952
その他	2,100	<b>純 資 産 合 計</b>	10,078,201
貸倒引当金	△ 3,110	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	15,044,798
<b>資 産 合 計</b>	15,044,798		

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	16,604,316
売 上 原 価	10,048,588
売 上 総 利 益	6,555,727
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,012,726
営 業 利 益	2,543,001
営 業 外 収 益	259,231
受 取 利 息	9,895
有 価 証 券 利 息	36,325
為 替 差 益	184,768
そ の 他 の 営 業 外 収 益	28,242
営 業 外 費 用	98
売 上 割 引	97
そ の 他 の 営 業 外 費 用	0
経 常 利 益	2,802,134
特 別 利 益	8,381
固 定 資 産 売 却 益	8,381
特 別 損 失	227,707
固 定 資 産 除 却 損	5,256
出 資 金 評 価 損	13,339
退 職 給 付 費 用	30,687
本 社 移 転 費 用	178,190
そ の 他	233
税 引 前 当 期 純 利 益	2,582,808
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,242,874
法 人 税 等 調 整 額	△ 153,584
当 期 純 利 益	1,493,518

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕  
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高	995,000	909,000	909,000	71,960	5,490,000	2,298,325	7,860,285	△746,791	9,017,494	
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立(注)					600,000	△600,000	-		-	
剰余金の配当(注)						△237,202	△237,202		△237,202	
剰余金の配当						△221,804	△221,804		△221,804	
役員賞与(注)						△46,590	△46,590		△46,590	
当期純利益						1,493,518	1,493,518		1,493,518	
自己株式の処分						△47,071	△47,071	70,428	23,356	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	600,000	340,849	940,849	70,428	1,011,278	
平成19年3月31日 残高	995,000	909,000	909,000	71,960	6,090,000	2,639,174	8,801,134	△676,363	10,028,771	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高	69,288	-	69,288	9,086,782
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立(注)				-
剰余金の配当(注)				△237,202
剰余金の配当				△221,804
役員賞与(注)				△46,590
当期純利益				1,493,518
自己株式の処分				23,356
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,906	△15,952	△19,858	△19,858
事業年度中の変動額合計	△3,906	△15,952	△19,858	991,419
平成19年3月31日 残高	65,381	△15,952	49,429	10,078,201

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

(注) 平成18年6月開催の定時株主総会決議に基づく利益処分項目であります。

## 株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会の 基 準 日	毎年3月末日
剰余金の配当の 基 準 日	毎年3月末日および9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
(郵便物送付先・お問合せ)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
公 告 方 法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL ( <a href="http://www.cybernet.co.jp/">http://www.cybernet.co.jp/</a> )

### ■会社開示情報・メールサービスのご案内

当サービスは、個人投資家の皆様に向けたメールサービスです。  
当社ホームページ(※1)よりご登録いただきますと、以下の情報をインターネット・メールにて適時お知らせいたします。

- ・会社情報(※2)
- ・当社参加の個人投資家説明会、証券会社主催投資家向けフェア等のIR活動案内
- ・その他、開示IR情報

#### ※1. ご登録ホームページアドレス

[http://www.cybernet.co.jp/forms/ir\\_mail/](http://www.cybernet.co.jp/forms/ir_mail/)

- ※2. 「会社情報」とは、当社が東京証券取引所に対して適時開示情報伝達システム(通称“TDnet”)を介して開示した情報です。

つくる情熱を、支える情熱。

**CYBERNET**

**R100**  
古紙パルプ配合率100%  
再生紙を使用しています

**PRINTED WITH  
SOY INK**  
地球環境に配慮した大豆油  
インキを使用しています